**平成29年 火薬類 再教育講習 開催概要**

**火薬類手帳制度に基づく再教育講習を次により開催します。**

**１ 受講対象者**

　 ア 保安手帳(黒色)が失効し、新たに手帳の交付を受けようとする方。

イ 火薬類取扱保安責任者免状を取得後、試験の合格発表日から６ヶ月以上経過してから、

手帳の交付を受けようとする方。

**２ 講習の日時及び会場**

　 下記により2回開催します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（会場は予定）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　催　日 | 会　　　　場 | 定員 | 申 込 締 切 日 |
| ６月13日(火) | 山形県村山総合支庁  山形市鉄砲町２-19-68 | 40名 | ５月31日(水) |
| 12月15日(金) | 12月１日(金) |

　時間割：受付８時30分～、法令講習９時～12時、技術講習13時～16時。

　上記講習は、同日開催となります保安教育講習と合わせて定員40名となります。

なお、受講者が５名未満の場合には、開催を中止することがあることに御注意願います。

**３ 受講申込方法**

　 (1) 受講料や手帳交付手数料等の必要な経費を銀行振込口座に振込み、振込済受領証の写しを

受講申込書に貼付したものを、手帳の写し(失効の方のみ)と併せて、ファクシミリ等で

送付してください。

受講申込の受付後に、受講票をファクシミリ等でお送りします。

なお、振込手数料は申込者でご負担をお願いします。

銀行振込口座は、

**みずほ銀行　神田駅前支店　普通預金**

**口座番号2134016　口座名義人：シヤ)ゼンコクカヤクルイホアンキヨウカイ**　です。

(2) 受講票とともに手帳交付申込書様式を送付しますので、申込締切日までに、手帳交付申請書を記入し、顔写真２枚(６箇月以内に撮影のもの。裏面に「氏名・撮影日・生年月日」を記入。２枚のうち１枚を申請書に貼付。)、火薬類取扱保安責任者免状原本の写し、失効手帳(返納していない場合)を下記住所宛に郵送してください。

(3) 受講料等は次の通りです。

　　　 受講料：12,420円(テキスト代を含む)

　　　 手帳交付手数料：5,450円

**４ 講習会当日に持参するもの**受講票、筆記用具など

**５ 受講申込先、問い合わせ先**

公益社団法人 全国火薬類保安協会　山形講習実施事務所

山形県危険物安全協会連合会

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号　村山総合支庁附属棟　 電話 023-632-5744

FAX 023-629-8481、電子メール [contact@y-kenki.jp](mailto:contact@y-kenki.jp) 、URL <http://www.y-kenki.jp/>